

事 業 主 殿

大田原労働基準監督署長



石綿障害予防規則等に係る説明会について

平素より労働基準行政の推進にご尽力賜り、深く御礼申し上げます。

さて、建築物・工作物・鋼製の船舶の解体工事や改修工事（リフォームや各種修繕、定期改修を含みます）を行う場合には、石綿障害予防規則などの法令に基づく措置を実施していただく必要があるほか、令和2年10月以降より段階的に改正石綿障害予防規則が施行され、石綿が使用された建築物・工作物・鋼製の船舶の解体工事や改修工事を行う際の規制が強化されております。

このため、管内に所在する解体工事業を含む建設業の店社の皆様に、改正石綿障害予防規則の施行状況に関して、自主点検をお願いさせていただいたところであり、幅広く周知等の取組を行っているところです。

この様な状況の中、改正石綿障害予防規則を含めた石綿対策及び建設業における労働災害防止対策や建設業における労働時間の上限規制を含む労務管理に理解を深めていただく目的として、下記の日程（2日間から選択して下さい。）により説明会を開催することと致しましたので、ご多用中のところと存じますが、貴職等のご出席を賜りたく、ご案内申し上げます。

なお、準備の都合等もありますので、下記QRコードまたはURLにて説明会：2月13日（金）、説明会：2月20日（金）までにお申込みいただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 日 時 令和8年 2月19日（木）14:00～
令和8年 2月25日（水）14:00～
(いずれの説明会も2時間程度の予定です。)

2 場 所 西那須野公民館 大会議室
【所在地：那須塩原市太夫塚1丁目194-78】

3 内 容 (1)建設業における労務管理等について
(2)建設業における労働災害発生状況等について
(3)改正石綿障害予防規則について (裏面へ)

- (4) 石綿事前調査報告等について
- (5) 化学物質の取扱いについて
- (6) 質疑応答

説明会 : 令和 8 年 2 月 19 日(木)開催QRコード



お申込み用 URL <https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou09/20260219>

説明会 : 令和 8 年 2 月 25 日(水)開催QRコード



お申込み用 URL <https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou09/20260225>

各日の定員は 30 名で先着順となります。 参加費は無料です。
事業場ごと 1 名の参加でお願いいたします。
登録完了後の通知メール等は発出されません。
お申込みページは当署ホームページからもアクセス可能です。ご不明な点は、
下記担当者までお問い合わせください。

【連絡先】
大田原労働基準監督署
所在地 : 大田原市本町2-2828-19
TEL : 0287-22-2279
(担当 安全衛生課 上野)